

(一社)宮城県警備業協会 (特別講習 施設警備業務2級)

「警備員になろうとする者の講習」 講習案内及び講習概要

この講習は、警備員の資質として必要な法令の知識、礼式と基本動作、基本的な技能を習得し、最終日の修了考査(学科試験・実技試験)に合格するための学科講義・実技訓練で構成されています。

実技科目には激しい動きもあるため、持病をお持ちで治療中の方は、医師に相談するなどして受講に支障がないことをご確認の上、事務局に申し出て下さい。

1 開催講習の種別 特別講習 施設警備業務2級

2 開催講習予定人員 各講習40名

(20名に満たない場合は中止となる場合があります。)

3 開催の日時及び場所等

	時 間	場 所	備 考
第1日目 (12/2)	8:45~18:00 (8:30~受付)	東松島市大塩市民センター 宮城県東松島市大塩字中沢 26-1	
第2~5日目 (12/3~6)	9:00~18:00 (8:45~受付)		
第6日目 (12/7)	9:00~17:00 (8:45~受付) 修了考査 11:00~17:00		

※気象条件、会場の使用状況等によりスケジュールが変更となる場合があります。

※天変、地変、疫病の流行などの影響により中止することがあります。

4 受講対象

この特別講習は、どなたでも受講できます。しかし、警備業法の欠格事項に該当する18歳未満の方、警備業法第3条第1号~第7号に該当する方、警備業務検定の合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない方は、修了考査に合格した場合であっても、公安委員会から合格証明書は交付されませんのでご注意ください。また、健康で講習の学科講義及び実技訓練の全課程を受講できることが要件となります。

5 申込要領について

【別紙 1】 申込用紙により必要事項記載の上、申し込みお願い致します。

なお、手続き上締切日を10月22日(火)迄としておりますので何卒ご了承お願い申し上げます。

6 受講料

講習料金	72,000円
消費税(10%)	7,200円

合計金額	79,200円
------	---------

ゆうちょ銀行の払込用紙を使用してお振込みいただきます。

【原則として、一度振り込んだ受講料は、講習が中止の場合を除き、いかなる理由でもお返しできません。受講中の体調不良や怪我により、受講できない場合についても同様です。】

なお、払込取扱票の受領証をもって領収書に代えさせていただきます。また、インボイス制度に伴う受講料通知書（適格請求書発行事業者登録番号を記載したもの）は、受講日初日に配布いたします。

※ お申込みされた講習のキャンセルについて

お申込み後に、「警備員になろうとする者の講習」をキャンセルされる場合は、
（一社）宮城県警備業協会事務局までご連絡ください。

キャンセルポリシー

講習をキャンセルされる場合は、キャンセルポリシーに基づきキャンセル料が発生いたします。申込み前に必ずご確認ください。

◎キャンセル料

- 1 講習当日欠席、連絡なしの不参加、講習途中欠席：受講料金の100%
- 2 本申込み終了（講習料金納付後）後のキャンセル：受講料金の100%
- 3 それ以前（講習料金納付前）のキャンセル：無料

開催中止のご連絡

天変・地変、降雪などやむを得ない場合を除き、講習を中止する場合は、原則として講習開催の前日までに事務局より受講者にご案内するほか宮城県警備業協会のホームページでお知らせいたします。

また、その際の受講料は全額ご返金いたします。（手数料は当方で負担します）

お問い合わせ窓口

一般社団法人 宮城県警備業協会 事務局

〒981-3105 宮城県仙台市泉区天神沢1丁目4-11

電話：022-371-0310（平日9時～17時） FAX：022-773-6466

7 修了考査(学科・実技試験)合否判定基準

講習第6日目(最終日)に修了考査(学科試験及び実技試験)を実施します。

【注意】

学科講義・実技訓練すべてを履修した方が、最終日の学科及び実技試験を受験することができます。講習期間中に、けが・病気・体調不良等によって見学、遅刻・早退・欠席した場合は、試験を受けることができません。

修了考査の学科試験は20問で100点満点、実技試験は6科目合計100点満点です。

両方とも90点以上で合格となり、どちらか一方でも90点に満たない場合は不合格となります。

修了考査に合格された方には「講習会修了証明書」を交付いたします。この証明書を元に都道府県公安委員会に申請することで、警備業務検定の合格証明書を取得でき

ます。

この合格証明書を持っていることで「警備業務検定の資格者」として扱われます。

8 講習カリキュラム

講習は、学科講義・実技訓練42 時限と修了考査4 時限（学科、実技）の計46 時限で構成されています。1 時限は50 分で、適宜休憩時間を挟みます。なお、講義及び訓練の進捗状況、当日の気象状況等によってスケジュールを変更することがあります。

	時 間	講習内容
第1日目	8：45～18：00	[オリエンテーション] 講習中の諸注意等 [学科] 警備業務の基本的事項 救急法、護身術 学科に基づく実践演習
第2日目	9：00～18：00	[学科] 関係法令 警察機関等への連絡 学科に基づく実践演習
第3日目		[学科] 施設警備～出入管理、巡回など 貴重品運搬警備～積卸及び周囲の警戒要領など 学科に基づく実践演習
第4日目		[実技] 内容の把握と訓練
第5日目		[実技] 練度の向上
第6日目	9：00～17：00	[実技] 試験前の総括 修了考査（実技試験・学科試験）

※ 気象条件、会場の使用状況等によりスケジュールを変更する場合があります。

※ 実技科目は、以下の科目です。

- 施設警備業務2級
- ① 出入管理要領
- ② 巡回の基本的実施要領
- ③ 自動火災報知設備の操作要領
- ④ 警察機関等への連絡要領
- ⑤ 負傷者の搬送要領
- ⑥ 警戒じょうの基本操作要領

9 受講するための要件

健康で学科講習及び実技訓練の講習の全課程を受講できることが必要です。

護身術の実技訓練など、激しく体を動かす実技科目もございます。また、6日間と

いう長期の講習であり、慣れない環境と試験に向けた緊張の中で、期せずして体調を崩して講習途中で辞退される方、さらには救急搬送されて受講できなくなる方もいらっしゃいます。持病などをお持ちの方は、医師と相談するなどして受講の可否をご検討していただくようお願いいたします。

※ 18歳未満の方、警備業法第3条第1号～第7号に該当する方、警備業務検定の合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない方には、検定合格証明書は交付されません。
 警備業法については電子政府の総合窓口 (<https://www.e-gov.go.jp/>) などをご確認ください。

1 0 講習会修了証明書の交付～検定合格証明書の交付

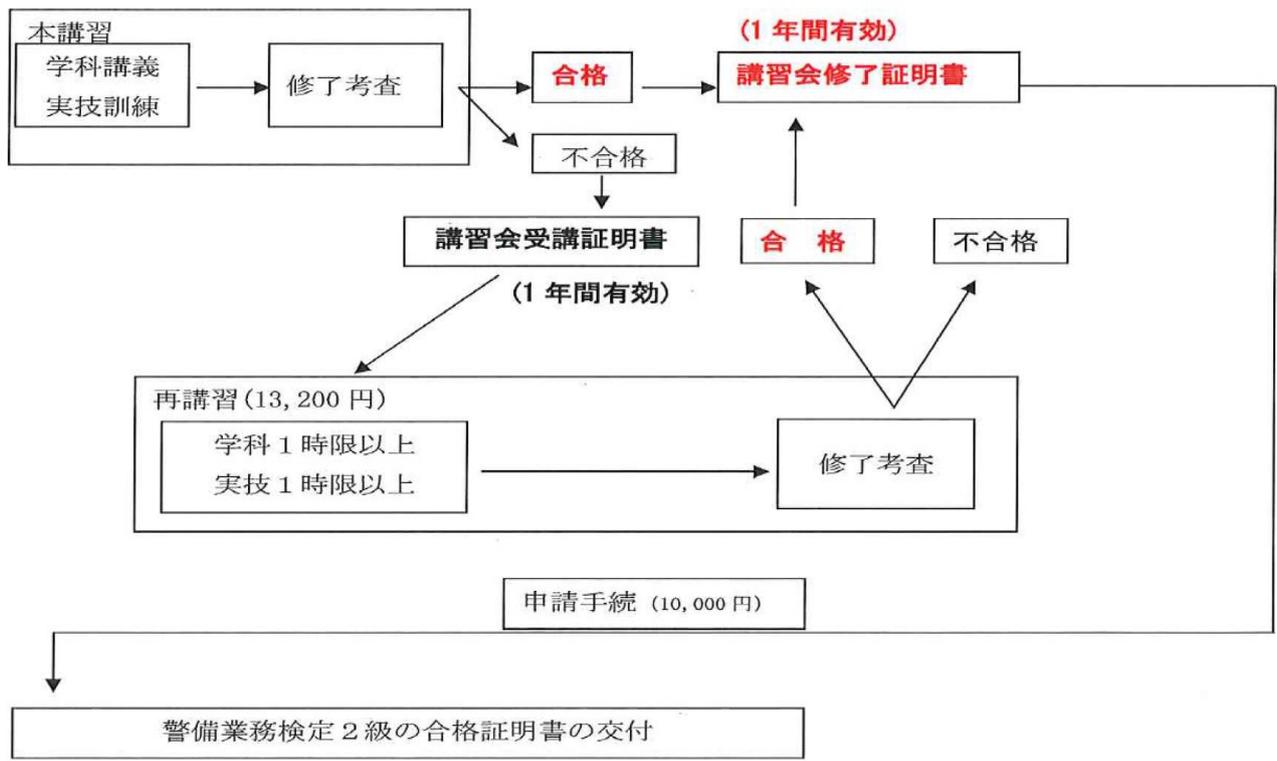
本講習の修了考査で合格すると、警備員特別講習事業センターから「講習会修了証明書」（有効期間：1年）が交付されます。これは、警備業務検定の合格証明書の交付申請に必要な添付書類の一つです。申請書を作成し、ほかの添付書類とあわせて都道府県公安委員会に検定合格証明書の交付申請を行い、欠格事由に該当していなければ警備業務検定の「合格証明書」が交付されます。この合格証明書が交付されてはじめて資格者となります。

1 1 受講証明書の交付

本講習の修了考査で不合格であった場合には、「講習会受講証明書」が交付されます。

交付後1年以内であれば、全国各地で行われる警備員対象の特別講習会場で、再講習を受講することができます。（1回限り）

※ 特別講習受講から検定合格証明書取得までの流れ



※ 「警備業務検定2級の合格証明書」が交付されると2級検定資格者という扱いになります。

1 2 会場の案内について

講習の全日程は、「東松島市大塩市民センター」で行いますが、駅から会場までの送迎は行っておりません。

宿泊・食事のご用意はございませんので、ご自身で手配をお願いいたします。（休憩時間が短いため、昼食・飲料を持参することをお勧めします。）



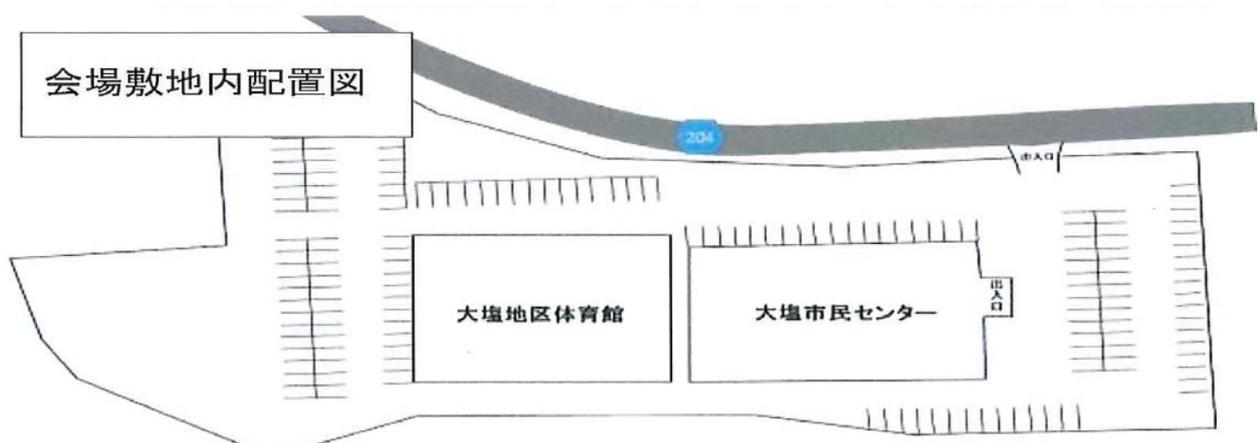
経路①

- 仙台方面から国道45号線を石巻方面へ ⇒ 東松島市川下付近の交差点を左折して東松島大橋（鳴瀬川）を渡り、県道204号線を進行
- 仙台方面から三陸自動車道を石巻方面へ ⇒ 鳴瀬奥松島ICから一般道路へ、東松島大橋（鳴瀬川）を渡り、県道204号線を進行

経路②

- 石巻方面から三陸自動車道を仙台方面へ ⇒ 矢本ICから一般道路へ、鷹来の森運動公園前を進行
- JR 仙石線 仙台駅→矢本駅←石巻駅
矢本駅から大塩市民センターまで車（タクシー）で約10分（4.5km）

会場敷地内配置図



1.3 参考図書等について

講習で使用する教本や実技科目の資料一式については、申込手続き完了後に順次発送いたします。（料金は講習料金に含まれています。）また、講習期間中は学科模擬試験問題で効果測定を行うことを予定しております。

その他の模擬問題集が必要な場合は、一般社団法人全国警備業協会で検定模擬試験問題集や検定模擬試験DVD等を販売しているようですので、直接お問い合わせください。

一般社団法人全国警備業協会

〒163-0632 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F

TEL : 03-3342-5821(代) FAX : 03-3342-6074

講習会場では販売しておりませんので必要な方は事前に購入をお願いします。

1.4 その他

- (1) 受講申込書等の記入に当たっては、注意事項をよくお読みになって誤りのないようお願いします。
- (2) 受講申込書類の到着後、速やかに教本・資料類を発送する予定です。申込書類を送付後1週間程度たっても教本等が届かない場合は、ご一報をください。
- (3) 一度お振込みいただいた受講料は、原則として、講習が行われなかった場合を除きお返しできませんので、十分に検討してからお申し込みください。
- (4) 講習中は、お名前ではなく受講番号でお呼びします。あらかじめご了承ください。（受講番号が付されたゼッケンを着用していただきます。）
- (5) 講習中の録音・録画は禁止します。
- (6) 学科講義中、実技訓練中の携帯電話等の使用は禁止します。また、修了考査実施中は不正行為防止のため、試験会場への持ち込みも禁止しています。
- (7) 全日程の受付時間内に遅れないようお願いいたします。もし、交通機関の遅れなどのやむを得ない事情により遅刻してしまう場合には、ご連絡をお願いします。（宮城県警備業協会 TEL 090-6627-1101）また講義や訓練の開始時刻や集合場所は、適宜指示をいたしますので時間厳守をお願いいたします。
- (8) 学科講義・実技講義中の飲食は原則として禁止しています。また、机の上にペットボトル等は置かないようお願いいたします。
- (9) 講習は、42時限分の学科講義及び実技訓練の受講と4時限分の修了考査（学科試験・実技試験）のカリキュラムになっておりますが、体調不良や講習の進行を妨げる行為、その他最後まで受講が困難であると事務局で判断した場合は、相談・協議のうえで講習の受講を中止していただくことがあります。くれぐれも体調管理にご留意ください。
- (10) 講習中の服装は特に指定しておりませんので普段着で構いませんが、下衣は長ズボンタイプのものでお願いします（ハーフパンツ、スカートなどは禁止）。
実技訓練及び試験には「ひざ立ち」「立ったり、座ったり」「駆け足」「130cm程度の木製の棒を振り回す」などの動作が求められる科目があります。そのためジャージや作業着などの動きやすい服装が望ましいと思われまます。

実技訓練を行う際には、帽子（野球帽のようなつばのあるもの）を用意していただいております。

（現在警備会社にお勤めの場合は、制服での受講も可能ですので、所属する会社とご相談のうえ着用願います。

- (11) 屋内、屋外を使用する場合がありますので、屋内用靴（運動靴）及び屋外用靴（運動靴等）を準備してください。
- (12) 学科試験解答用紙はマークシートです。機械で読み取るため鉛筆またはシャープペンシルで記入していただきます。鉛筆等及び消しゴムを必ずご用意ください。
- (13) 修了考査に合格された方は、全国警備業協会の機関誌等で名前を公表しておりますが公表を望まれない方は受講申込書下欄の「希望しない」を○で囲んでください。
- (14) 別添の「新型コロナウイルス感染予防に係る特別講習受講上の注意事項」を再確認していただき、講習の参加の是非についてご検討ください。講習中の講師、事務局職員、施設職員の安全対策指示には従ってください。
- (15) 修了考査（最終日の学科試験及び実技試験）の結果は公表しておりません。（特別講習事業業務規程第23条第3項）
- (16) ご不明な点がありましたら、協会事務局にお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

（一社）宮城県警備業協会

〒981-3105 宮城県仙台市泉区天神沢1丁目4-11

電話：022-371-0310

FAX：022-773-6466

Eメール：info@mssa.jp